

ガスの標準熱量変更に伴うガス料金改定について

平成 25 年 12 月 27 日

中遠ガス株式会社は、お客さまに供給するガスの標準熱量を 46MJ（メガジュール）/m³（10,989kcal/m³）から 45MJ/m³（10,750kcal/m³）に変更すること、およびこれに伴うガス料金の改定を主な内容とした一般ガス供給約款および選択約款の変更の届出を関東経済産業局に行い、平成 26 年 1 月 6 日より実施させていただくことといたしました。

今回の料金改定は、標準熱量の変更と、これに伴う原価圧縮の成果をお客さまに還元することを目的に実施させていただくものです。

1. ガス料金の引き下げについて

○ 新一般ガス供給約款料金表（45MJ）（平成 26 年 1 月 6 日から適用新料金）

料金表	1ヶ月のご使用量	基本料金	従量料金単価（1m ³ あたり）
A	0m ³ から 20m ³ まで	819.00 円	225.09 円/m ³
B	20m ³ をこえ 60m ³ まで	1,557.15 円	188.19 円/m ³
C	60m ³ をこえ 150m ³ まで	2,215.50 円	177.21 円/m ³
D	150m ³ をこえるもの	2,346.22 円	176.34 円/m ³

<ご参考>旧一般ガス供給約款料金表（46MJ）（平成 26 年 1 月 5 日まで適用旧料金）

料金表	1ヶ月のご使用量	基本料金	従量料金単価（1m ³ あたり）
A	0m ³ から 19m ³ まで	819.00 円	227.66 円/m ³
B	19m ³ をこえ 60m ³ まで	1,557.15 円	188.81 円/m ³
C	60m ³ をこえ 150m ³ まで	2,215.50 円	177.83 円/m ³
D	150m ³ をこえるもの	2,354.10 円	176.91 円/m ³

※ 弊社は、原料の輸入価格の変動に応じて従量料金単価を毎月調整いたします。このため、新料金および旧料金ともに、平成 26 年 1 月に適用となる調整額を反映した従量料金単価（税込）を記載しております。

※ ガスの標準熱量変更にともない、1ヶ月のご使用量の区画を一部変更いたします。（料金表Aおよび料金表B）

なお、ガスの標準熱量は変更となりますが、ガスの種類は現行と同じ「13A」のままです。ですので、ご使用中のご家庭用ガス機器については、これまでどおりご使用いただけます。

○ 平成 26 年 1 月分のガス料金の計算について

＜ご使用量の計算＞

1 月検針分のご使用量を、1 月 5 日までの日数と 1 月 6 日以降の日数に応じて、ガスの標準熱量の変更（46MJ/m³ から 45MJ/m³）を加味したうえで、按分いたします。

$$\text{1 月 5 日までのご使用量} = \text{1 月検針分ご使用量} \times \frac{45\text{MJ/m}^3 \times \text{1 月 5 日までの日数}}{46\text{MJ/m}^3 \times \text{1 月 6 日以降の日数} + 45\text{MJ/m}^3 \times \text{1 月 5 日までの日数}}$$

(1m³ 未満の端数切捨て)

$$\text{1 月 6 日以降のご使用量} = \text{1 月検針分ご使用量} - \text{1 月 5 日までのご使用量}$$

＜ガス料金の計算＞

平成 26 年 1 月分のガス料金は、平成 25 年 12 月の検針日の翌日から平成 26 年 1 月 5 日までのご使用量には旧料金表を、平成 26 年 1 月 6 日（料金改定日）から同年 1 月の検針日までのご使用量には新料金表を適用し、早収料金（検針日の翌日から 20 日以内にお支払いいただく料金）を算定いたします。

$$\text{早収料金} = (\text{旧料金表の日割計算後基本料金} + \text{旧料金表の従量料金単価} \times \text{1 月 5 日までのご使用量}) + (\text{新料金表の日割計算後基本料金} + \text{新料金表の従量料金単価} \times \text{1 月 6 日以降のご使用量})$$

※ 旧料金表、新料金表ともにいずれの適用区分（料金表 A～D）に該当するかは、上記ご使用量にもとづきそれぞれ 1 ヶ月（30 日）間使用したのものとして換算したご使用量によります。

＜旧料金表の適用区分の計算例＞

1 月 5 日までのご使用量が 20m³、1 月 6 日以降のご使用量が 10m³、料金算定期間が 30 日の場合

$$[20\text{m}^3 + (10\text{m}^3 \times 45\text{MJ/m}^3 / 46\text{MJ/m}^3)] \times 30 \text{ 日} / 30 \text{ 日} = 29\text{m}^3 \text{ (1m}^3 \text{ 未満の端数切捨て)} \rightarrow \text{料金表 B}$$

※ 1 月分の「ガスご使用量のお知らせ」（検針票）には請求予定金額が表示されません。恐れ入りますが、弊社までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

2. 料金メニュー（選択約款）について

現行の料金メニューに加え、新たな料金メニューをご用意いたしました。

＜現行の料金メニュー＞

「温水床暖房契約」、「家庭用高効率給湯・調理契約」、
「家庭用コージェネレーションシステム契約」、
「小型空調パッケージ契約」、「小型空調契約」、「空調夏期契約」、
「時間帯別契約」、「時間帯別産業契約」、「輸送向け圧縮天然ガス用契約」

＜新たな料金メニュー＞

「家庭用燃料電池契約」

(家庭用燃料電池 (エネファーム) をご使用のお客さま向けのお得な料金メニューです。)

詳しくは弊社までお問い合わせください。

以 上